

食品安全委員会が  
自ら行う  
食品の安全性に関する  
リスク評価の案件候補の募集  
について



内閣府 食品安全委員会事務局

# 本日の議事

- 自ら評価の概要、案件候補募集の趣旨の御説明（質疑含む）

—休憩—

- 団体等の皆様からの案件候補の御提案

# 食品安全委員会とリスク評価について

# リスク分析の考え方

リスク分析には三つの要素がある



どんな食品にも**リスクがある**という**前提**で、**科学的に評価し、妥当な管理をすべき**

**健康への悪影響を未然に防ぐ、または、許容できる程度に抑える**

# 食品の安全を守る仕組み

## 食品安全委員会

食べても安全かどうか  
調べて、決める

科学的

客観的

中立  
公正

リスク評価

厚生労働省、農林水産省、  
消費者庁等

食べても安全なように  
ルールを決めて、監視する

政策的

不安など  
国民感情

費用対効果

技術的可能性

リスク管理

## リスクコミュニケーション

消費者、事業者など関係者全員が理解し、納得できるように話合う

# 食品安全委員会の構成

7人の委員と約200名の専門委員から構成。

## 14の専門調査会

企画

緊急時対応

リスクコミュニケーション

化学物質系グループ: 農薬、添加物など

生物系グループ: 微生物、プリオンなど

新食品グループ: 遺伝子組換えなど

専門委員: 215名

食品安全  
委員会委員

7名

事務局(職員57名、技術参与33名)

平成22年4月現在

専門家が、農薬、添加物、食中毒、BSE、遺伝子組換えなど、食品の安全性を科学的に調べて評価。

# 食品安全委員会で評価する様々なハザード

## 生物学的危害要因

- 感染性細菌
- 毒素産生性生物
- かび
- 寄生虫
- ウイルス
- プリオン

## 化学的危険要因

- 自然毒素
- 食品添加物
- 残留農薬
- 残留動物用医薬品
- 環境汚染物質等
- 容器等由来化学物質
- アレルゲン

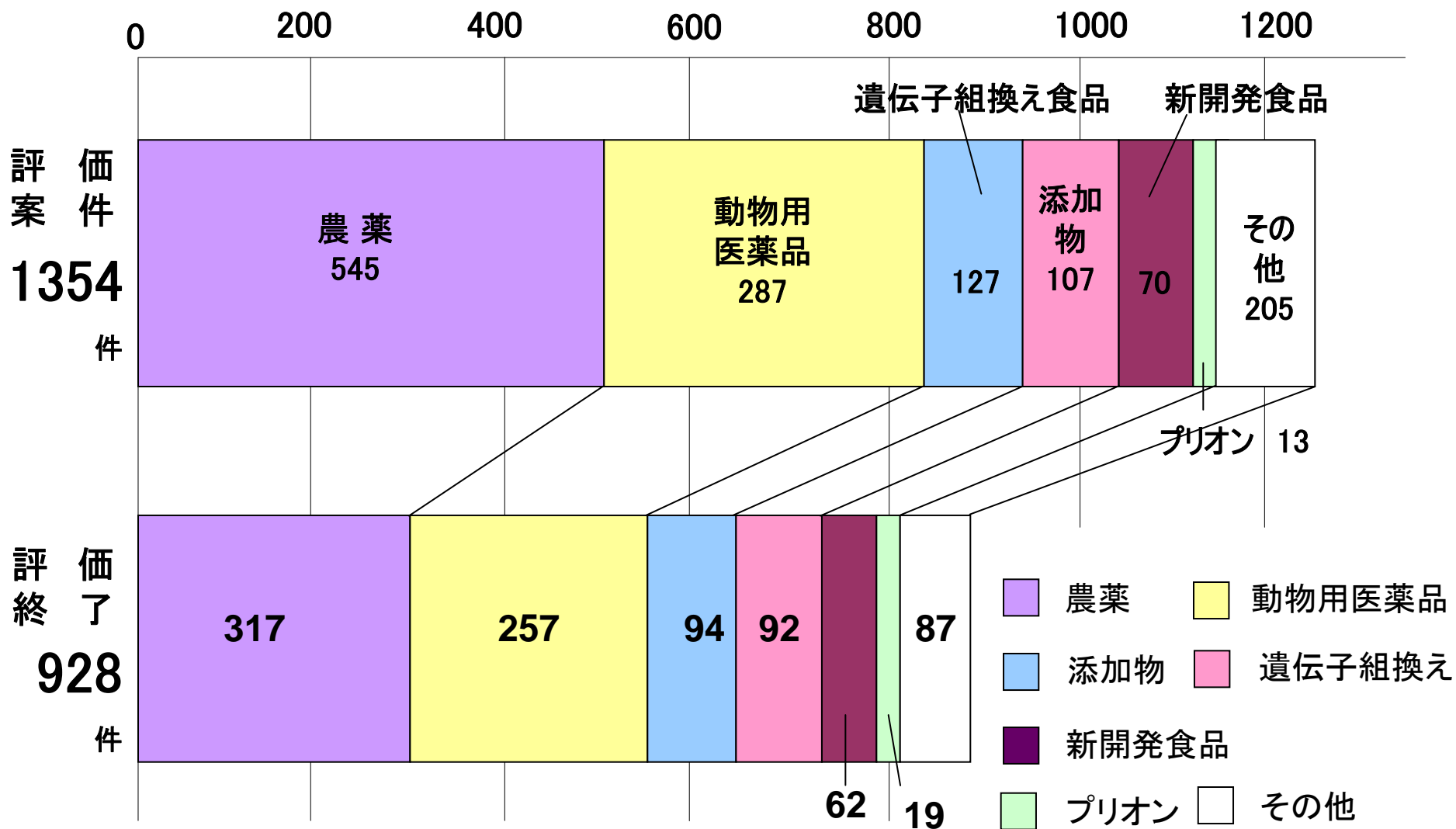
## 物理的危険要因

- 異物
  - ・ 金属、機械屑
  - ・ ガラス
  - ・ 宝石、鉱物類
  - ・ 作業工具など
- 形状
- 物性

## 新技術等により開発された食品で、リスク評価対象としているもの

- 遺伝子組換え食品など
- 新開発食品（健康食品、クローン家畜由来食品など）

# 食品健康影響評価の審議状況

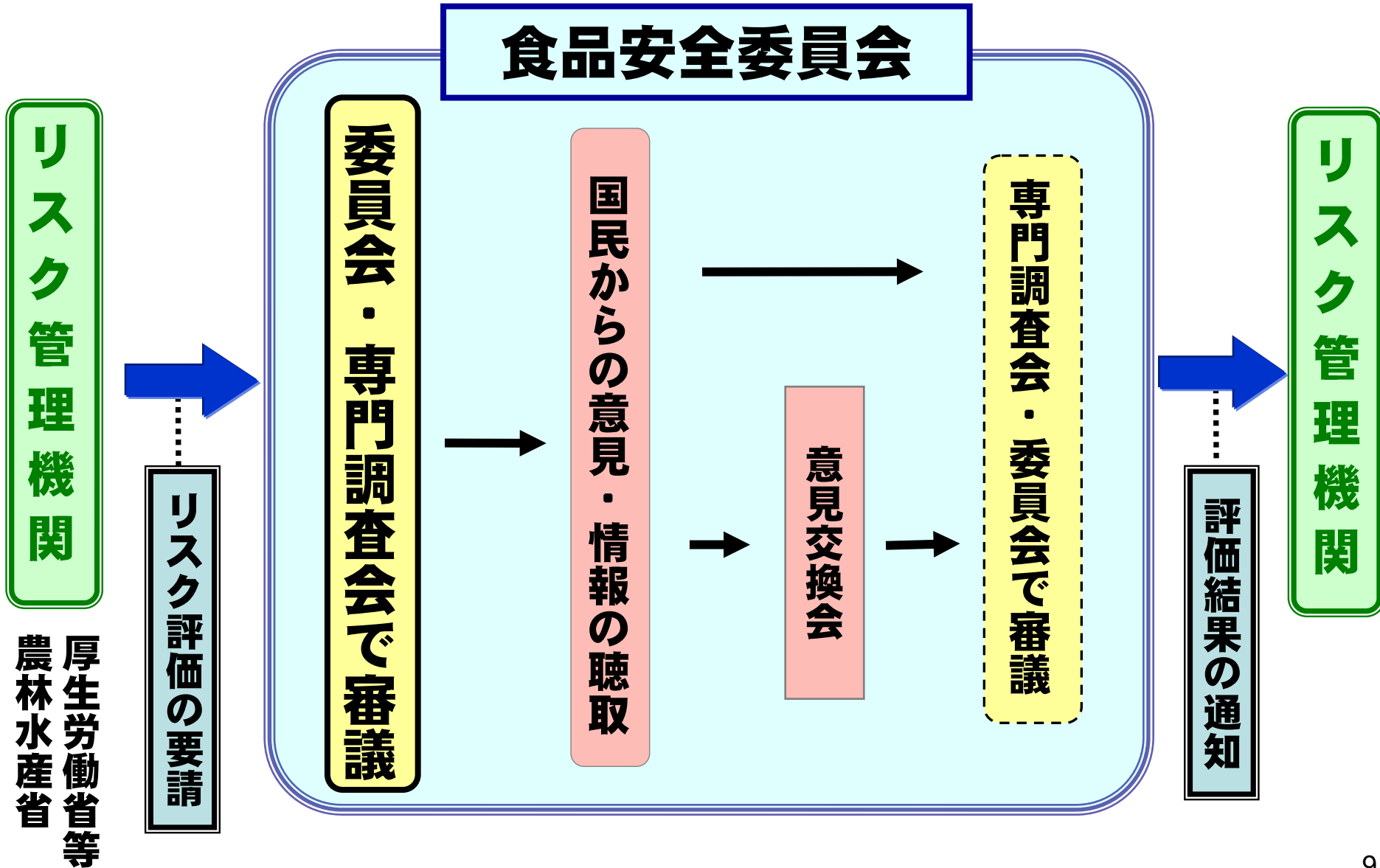


- ◆ 食品安全委員会が自ら行う食品健康影響評価案件も含む。
- ◆ プリオンの評価終了件数については、自ら評価案件のうち評価対象国1カ国を1件として計算している。(平成22年2月25日付で8カ国分終了し、計8件を計上。)

平成22年7月14日現在



# 諮問によるリスク評価の流れ





# 食品安全委員会が 自ら行うリスク評価 について

# 位置づけ

食品安全委員会は、

- ① 国の内外における科学的知見 及び
- ② 食品の安全性の確保に関する情報の収集・分析  
または
- ③ 国民の意見等に基づき、  
人の健康に悪影響が及ぶおそれがあると認められる場合には、自らの判断により食品健康影響評価  
を行う。

(食品安全基本法に基づく基本的事項(平成16年1月閣議決定))

# これまでの自ら評価案件リスト（実施中含む）

案 件	評価の状況
日本におけるBSE対策について（中間とりまとめ）	平成16年9月に評価をとりまとめた
食中毒原因微生物（平成16年度選定）	カンピロバクターについては平成21年6月に評価をとりまとめた
BSE非発生国から輸入される牛肉、牛内臓（平成17年度選定）	22年3月に8ヶ国の評価をとりまとめた 5カ国について審議中
食品、器具・包装容器中の鉛（平成19年度選定）	専門調査会ワーキンググループでの結論を中間とりまとめとして公表予定
かび毒デオキシニバレノール、ニバレノール（平成20年度選定）	評価書案を委員会報告予定
かび毒オクラトキシン（〃）	専門調査会で審議中
食品中のヒ素（〃）	専門調査会の部会で審議中
アルミニウム（平成21年度選定）	必要なデータ収集を実施
トランス脂肪酸（〃）	専門調査会で審議中

# 評価事例：鶏肉のカンピロバクター

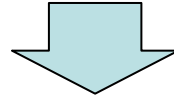
(平成21年6月評価取りまとめ)

- カンピロバクターによる食中毒リスクの現状と農場から食卓までの各段階での対策の効果を定量的に推定
  - リスク評価結果は、委員長名でリスク管理官庁である農林水産大臣、厚生労働大臣へ通知し、適切なリスク管理措置の検討を要請
- リスク管理官庁では、注意喚起、普及啓発を関係機関等に行うとともに、農場段階または食鳥処理段階でのリスク管理措置の検討のための研究を22年度より開始

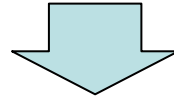
# 22年度における 対象候補案件の募集・選定 について

# 案件選定プロセス

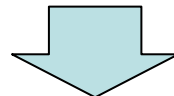
専門調査会・要望書・食品安全モニター等の意見  
意見・情報の募集(H22.7.13~H22.8.9)・**意見交換会(本日)**



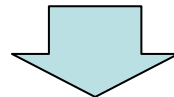
事務局による自ら評価の案件候補の整理



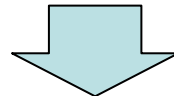
企画専門調査会における審議  
(案件候補の絞り込み及び候補の決定)



食品安全委員会において案件候補の審議



案件候補について必要に応じて意見・情報の募集



食品安全委員会の審議を経て自ら評価案件を決定



# 国民の御意見をより反映するための改善

食品安全委員会の改善に向けて(21年3月)  
を踏まえ、

**21年度**は、食品安全モニターに対して案件  
候補の募集を試行的に実施

**22年度**は、食品安全モニターに対する募集に加え、  
**広く国民の皆様からの募集**を行うとともに、  
**意見交換会**において御提案をいただく

# 案件候補の選定の考え方①

## 【選定基準】

- ①国民の健康への影響が大きいと考えられるもの
- ②健康被害が生じており、危害要因等の把握の必要性が高いもの

## 【配慮事項】

- ①国民の評価ニーズ
- ②科学的知見の充足度

# 案件候補の選定の考え方②

## 【除外事由】

- ①リスク評価やリスク管理が適切に行われている
- ②人に悪影響を及ぼすおそれがあることを示す出所、根拠が不明
- ③過去に審議され対象候補にならず、新たな知見が得られていない
- ④リスク評価が技術的に困難

# 評価実施以外での対応

- 研究事業、調査事業等による科学的知見の収集
- ファクトシートの作成等情報の整理・提供

# 案件候補の御提案の募集手続

- 7月13日から8月9日までの間募集
- 案件候補名
- 提案理由
- 関連情報  
(健康影響の情報、内外のリスク情報、危害要因の含有情報や含まれる食品の流通情報、調査研究報告書名など)